

平成25年度における取組(概要)



平成26年7月31日(木)

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

国立のぞみの園の入所利用者数等の推移

1 入所利用者数等の推移

区分	15年 10月1日	20年 4月1日	21年 3月末	22年 3月末	23年 3月末	24年 3月末	25年 3月末	26年 3月末
入所利用者 (人)	499	401	379	372	345	317	292	276
平均年齢 (歳)	53.2	57.6	58.2	59.0	59.8	60.1	60.9	61.8
通所利用者 (人)	14	40	44	53	59	60	73	82

2 地域移行者数の推移

区分	15年10月～20年3月	20年4月～25年3月	25年度
地域移行者数 (人)	44	106	5

3 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者の受入者数の推移

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
受入者数(人)	2	3	4	1	6	3
地域移行者数 (人)	0	3	2	3	4	1
その他の退所	0	0	0	0	1	1
年度末在籍者数	2	2	4	2	3	4

入所利用者等に対するサービス

○ 障害者総合支援法に基づくサービス

平成26年4月1日現在

	サービス名	現員（人）	サービス内容
居住支援	施設入所支援	276	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	共同生活援助（グループホーム）	25	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
日中活動	生活介護	327	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しています。
	自立訓練（生活訓練）	8	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っています。
	就労移行支援	6	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っています。
	就労継続支援B型	17	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っています。
地域支援	短期入所	58 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っています。
	地域生活支援事業（日中一時支援）	44 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供しています。（高崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・南牧村から受託）

○ 児童福祉法に基づくサービス

平成26年4月1日現在

	サービス名	現員（人）	サービス内容
療育支援	児童発達支援	22 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っています。（群馬県指定）
	放課後等デイサービス	34 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っています。（群馬県指定）

○ 地域移行に向けた取組（法人独自のモデル事業）

平成26年4月1日現在

	サービス名	現員（人）	サービス内容
	地域生活移行支援	8	入所利用者の地域生活への移行に向けた生活体験の場を提供することによって、地域での生活に必要な社会的スキルを向上するための支援を行っています。

平成25年度における取組（総括）

平成25年度は、第3期中期目標期間の初年度であり、第3期中期目標の達成に向けた取組を着実にを行うとともに、一層の業務内容の充実と新たな業務への対応を図った。

【主な取組】

1 業務運営の効率化

○ 常勤職員数の削減などにより、人件費総額について約114百万円の縮減を行った。これにより、運営費交付金（予算額）についても、節減を図り、第3期中期目標に定める16%以上削減に向けて、計画的に取り組んだ。

◎常勤職員数の削減（目標：25年度期首223人に対して△2人）を計画的に実施）

平成25年度期首223人 → 平成25年度期末221人（年度計画どおり）

◎人件費総額

平成24年度 1,577百万円 → 平成25年度 1,463百万円（△114百万円）

◎運営費交付金（退職手当相当額を除く）

平成24年度 1,665百万円 → 平成25年度 1,437百万円（△228百万円）

2 内部統制・ガバナンス強化への取組等

- 内部統制の向上を図るため、厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、阻害要因(リスク)一覧をもとに、優先対応リスクに継続して取り組んだ。
また、内部統制の充実・強化を図るため、法人の運営管理面も重視し、「法人の長によるメッセージの浸透度」「職員間のコミュニケーション(縦横)の健全性」などを課題として取り上げ、内部統制の向上を図る内部の意識の向上を図るための職員意識調査を実施した。この結果を踏まえて26年度に改善計画を策定予定。
 - リスク回避・軽減への取組
 - ・ 利用者の健康・安全及び感染症対策の実施
施設利用者の健康管理及び感染症予防対策に努め、利用者のインフルエンザ、ノロウィルスの発症を最小限に防いだ。
 - ・ 事故防止対策委員会の開催
事故防止対策委員会を定期的で開催し、事故の発生原因の分析を行い再発防止策を検討し、同様の事故が起こらないよう、園内報「きずな」において情報の共有化と注意喚起をおこなった。
また、昨年に引き続き、事故防止対策強化月間の取組(11月)をおこなった。ヒヤリハット体験事例の報告も定着が伺われ、年間の事故報告件数は、前年度比で13件の減少であった。
 - 内部進行管理の充実
各部所より選出されたモニターから、業務遂行状況について、モニタリングを実施した。
平成25年度は、モニタリング評価会議を四半期ごとに1回(年4回)開催し、各モニターからの報告等に基づき、業務の進行管理に努めた。
- <関東信越厚生局及び群馬県の個別指導における診療報酬の自主返還について>
平成25年11月26日、診療所において社会保険医療担当者の個別指導が行われた。
平成26年1月26日に個別指導結果通知を受け、診療部の医師に及び医療従事者に周知し改善を図るとともに自己点検をし、既に受領している診療報酬の自主返還の申し出を関東信越厚生局へ行った。
また、指摘事項における「改善報告書」を併せて提出した。

<虐待が疑われる事案の発生について>

平成25年8月29日、生活支援部生活支援課A寮において、障害者虐待防止法にいう虐待が疑われる事案が発生したが、虐待防止のための体制が整備されておらず、高崎市への通報が平成26年3月31日となった。

当該事案については、障害者総合支援法第48条に基づき、高崎市による監査が4月9日に実施され、その結果については、6月13日付けで、「障害者虐待防止法に基づき、虐待を疑われる事例を発見したときは速やかに通報してください。」との勧告及び「職員への調査において虐待が疑われる内容がありました。適切な利用者処遇を講じてください。」との監査結果を受け、7月14日に改善策等について高崎市に報告を行った。

緊急対策として、

- (1) 4月2日～7日、全職員に対面により、早期に、虐待が疑われる事例として通報すべきであったことの周知とのぞみの園職員行動基準(負担、苦痛を与える言動の禁止など)の徹底した。
 - (2) 4月10日から4日間かけて、「のぞみの園虐待防止のための規則」及び「のぞみの園虐待通報手順(フローチャート)」を周知し、虐待が疑われる事例を発見したときは、速やかに通報することを徹底した。
- また、今回の事例に関し、速やかに関係者の処分を行う予定。

更に、文書指摘に関しては、

- (1). 弁護士、有識者、当事者団体等で構成する第三者委員会を設置し、今回の事例の整理、原因分析及び問題点の洗い出しを行い、今秋末までに再発防止策を取りまとめていただく予定。
- (2). 緊急対策として、今回の事例を念頭に、日常の具体的支援の場面を想定した実践的な研修を実施中。

今回の高崎市からの勧告等を真摯に受け止め、弁護士、有識者、当事者団体等で構成する第三者委員会からの再発防止策等についての提言を頂き、これを着実に実行していくこととしている。

3 自立支援のための取組

○施設入所利用者の地域移行への取組

利用者の重度・高齢化により、地域移行自体が難しくなっている現状を踏まえつつ、丁寧かつきめ細かい取組を進めたことにより、年度における数値目標である5人を達成した。

また地域移行をすすめるための支援の実践として、地域生活体験に積極的に取り組んだ。

- ◎ 地域移行の実績 平成25年度 5人 年度目標 5人程度
- ◎ 地域生活体験の実施 実施利用者数 71人 実施日数 476日

○施設入所利用者の高齢化に対応した支援

1) 次のような取組を行い、専門性の向上に努めた。

- ① 高齢者支援の専門家による職員研修会の開催。
- ② 県外の特別養護老人ホーム等での実務研修及び法人内報告会の実施。
- ③ 認知症ケア研究チームにおいて、認知症患者の調査及び事例の確認を行い、国立のぞみの園10周年記念セミナー「知的障害者の高齢化と認知症」で実践報告
- ④ 高齢化に対応した摂食・嚥下障害への対応のほか、シーティング指導を実施した。

2) 高齢者支援グループにおいて、知的障害者施設の若手職員を対象とした支援者養成現任研修(高齢知的障害者支援コース)を新たに実施し、3人を受け入れた。

<窒息による死亡事故の発生と取組状況>

平成25年5月26日未明、健康状態の悪化や精神状態の変化、異食等の事故につながるような前兆のない利用者が、紙おむつを喉に詰まらせ死亡する事故が発生した。

事故後、直ちに事故防止対策委員会にて事故を検証した結果、オムツに頼らない排泄支援及び高齢知的障害者の認知症を中心とした医療的知識の研修を実施した。

○著しい行動障害等を有する者等への支援

- ・ 福祉と医療による効果的な支援を継続するとともに、精神科病院に入退院を繰り返す知的障害者2人を受入れた。
なお、23年度に受入れた精神科病院に社会的入院をしていた者へ福祉と医療の連携による支援を継続して行った結果、行動等の著しい改善が認められた。(平成25年7月31日退所)
- ・ 知的障害者施設の若手職員を対象とした支援者養成現任研修(行動障害者支援コース)を新たに実施し、2人を受け入れた。

○矯正施設等を退所した知的障害者への支援

- ・ 矯正施設等を退所した知的障害者への支援事業は、平成20年度から積極的に取り組み、平成25年度までに19人を受け入れ、その内、地域移行等した者は15人であった。平成25年度は3人を受け入れ、2人が地域移行等した。また、女性の受け入れにも取り組み、女性専用の居住スペースを用意した。
- ・ 関係機関との連携についても、受け入れや支援方法等についての相談、問合せ等にも丁寧に応じ、年度内では579回を数えた。最も多かった機関は、地域生活定着支援センター270回であった。
- ・ サービスモデルの構築としては、支援プログラムにおける実践事例報告として、セミナーや研修会、また講師として派遣された障害者支援施設等において発表・報告した。
- ・ 知的障害者施設の若手職員を対象とした支援者養成現任研修(矯正施設等を退所した知的障害者支援コース)を新たに実施し、2人を受け入れた。

◎ 入所受入れの実績 平成25年度 3人 ※ 累計 19人

◎ 関係機関との連携(相談、問合せ) 579回

◎ セミナー、研修会、講演 セミナー1回、研修会5回、講演16回 参加者合計 1,801人)

○発達障害児・者への支援

- ・当法人の診療所において、常勤の児童精神科医の下、発達障害児(者)の専門外来診療、特に、思春期児童の診療を中心に実施した。
当法人の診療所は、地域の発達障害に関する医療の拠点としての役割も担っており、群馬県内外から、発達障害児の通院が増加の一途をたどり、また、被虐待、不登校などの困難事例も増えており、その役割はますます重要となっている。
 - ・平成25年度 発達障害児(者)外来患者数 延べ3,559人 (精神科外来患者数 延べ6,030人)
- ・発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児者通所支援センター「れいんぼ～」を開設し、児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業を開始した。オリジナルのプログラムにより、児童に合った療育支援を行うとともに保護者においても定期的に懇談会を開催した。その結果、ご家族からは、我が子の成長とともに親も支えられたなどの感謝の言葉をいただき予想以上の高評価を得た。
 - ・平成25年度
 - 契約者数 児童発達支援事業32名 放課後等デイサービス事業33名 合計65名
 - 延べ利用者数 児童発達支援事業964人 放課後等デイサービス事業1,554人 合計2,518人

4 調査・研究

平成25年度は、「地域及び施設で生活する高齢知的・発達障害者の実態把握及びニーズ把握と支援マニュアル作成」「障害者虐待の防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研究」「強度行動障害支援初任者養成研修プログラム及びテキストの開発について」「福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活を支える相談支援を中心とした取り組みに関する調査研究」等補助金を受けて実施した研究のほか、合計14本の実践的な研究を実施した。

5 研修・養成

平成25年度研修会及びセミナーの開催

1) 高齢関係

- ・国立のぞみの園10周年記念福祉セミナー「知的障害者の高齢化と認知症」

平成25年11月19日 受講者 326人 満足度 満足68% ほぼ満足31% 不満足1%

2) 行動障害関係

- ・強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修

平成25年10月8日～10日 受講者 113人(修了者111人)

満足度 満足53% ほぼ満足38% 不満足5%

3) 矯正施設関係

- ・矯正施設退所者のための福祉施設等職員研修会

平成25年9月20日 前橋会場 受講者 95人 満足度 満足84% ほぼ満足16% 不満足0%

平成25年12月16日 仙台会場 受講者 102人 満足度 満足87% ほぼ満足12% 不満足1%

平成26年2月27日 新潟会場 受講者 167人 満足度 満足93% ほぼ満足6% 不満足1%

- ・福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会

平成25年11月27日～29日 前橋会場 受講者 49人(修了者47人)

満足度 満足88% ほぼ満足12% 不満足0%

平成25年12月11日～13日 大阪会場 受講者 56人(修了者53人)

満足度 満足67% ほぼ満足33% 不満足0%

- ・国立のぞみの園福祉セミナー2014「福祉サービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援に向けてPart6「相談支援の役割」地域の実践から今後を考える」

平成26年2月20日～21日 受講者 224人 満足度 満足100% ほぼ満足0% 不満足0%

4) 発達障害関係

- ・国立のぞみの園福祉セミナー2013「発達障害と早期療育」

平成25年9月13日 受講者 238人 満足度 満足79% ほぼ満足18% 不満足3%

5) 支援者養成現任研修(新たな取り組み)

- ・高齢知的障害者支援コース 3人受入

- ・矯正施設等を退所した知的障害者支援コース 2人受入

- ・行動障害者支援コース 2人受入